

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年8月10日

事業再構築計画策定費用補助金（第4回公募）の開始 —事業計画の策定支援を依頼する際の費用を補助します—

中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナに向けた経済社会の変化に対応するためには、思い切った経営判断による事業再構築が必要です。

国では「事業再構築補助金」の制度がありますが、補助要件が厳しく、採択されるためには高度な事業再構築計画の策定が求められます。

そこで、県では、令和3年10月より埼玉県事業再構築支援センターを開設して、専門家を無料で派遣し、計画の策定を支援しています。

一方で、日頃より交流のあるコンサルタント等に支援を依頼したいという要望もあることから、事業計画の策定支援を依頼する際の費用を補助しています。この度、第4回目の公募を行います。

1 事業再構築計画策定費用補助

(1) 内容

国の事業再構築補助金（第7回）の申請に必要な事業計画の策定支援をコンサルタント等に依頼する際の費用に対して補助します。

(2) 対象者

国の事業再構築補助金（第7回）を申請する中小企業等

(3) 補助率・補助上限額

補助率：2分の1 補助上限額：25万円

(4) スケジュール・募集要領等

申請期間：令和4年8月15日（月）～9月9日（金）

募集要領等は、以下の県HPをご覧ください

<HP> <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/2021jigyousaikouchiku.html>

2 問い合わせ先

埼玉県産業労働部産業支援課

〈TEL〉 048-830-3910

〈メール〉 a3770-12@pref.saitama.lg.jp

【参考】埼玉県事業再構築支援センター

(1) 内容

埼玉県商工会議所連合会内に開設した埼玉県事業再構築支援センターにおいて、専任の支援員が中小企業等及び認定経営革新等支援機関からの相談を受け、計画策定支援を行う専門家派遣（無料）を調整します。

(2) 問い合わせ先

〈HP〉 <https://jigyou-saikouchiku.cci-saitama.or.jp/>

〈TEL〉 048-657-8271

〈メール〉 jigyou-saikouchiku@cci-saitama.or.jp

まずはお電話やメールでお問い合わせください。

【参考】国の事業再構築補助金

(1) 内容

ポストコロナ・ウィズコロナの経済社会変化に対応するための企業の思い切った経営判断による「事業再構築」（新分野展開、業態転換、事業・業種転換等）を支援する補助金

(2) 第7回公募補助金額 100万円～1.5億円

（補助額は、事業再構築補助金の枠によって異なります。）

(3) 第7回公募期間 令和4年7月1日～9月30日

（申請受付は令和4年8月下旬開始予定）

※詳細は以下の経済産業省のホームページ等をご確認ください。

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyou_saikoutiku/index.html